



大阪府中小企業団体中央会

大阪府中小企業団体中央会 会長 野村 泰弘 提出資料

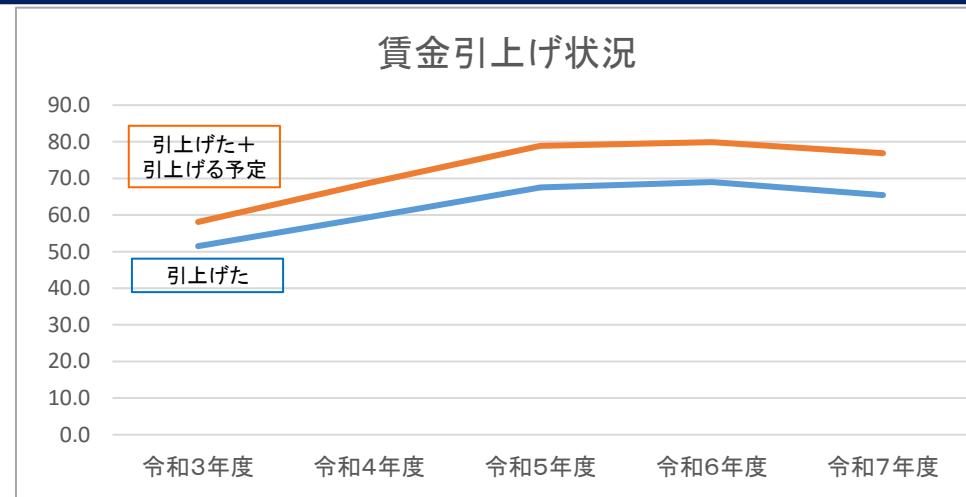
令和8年1月23日
「大阪政労使会議」



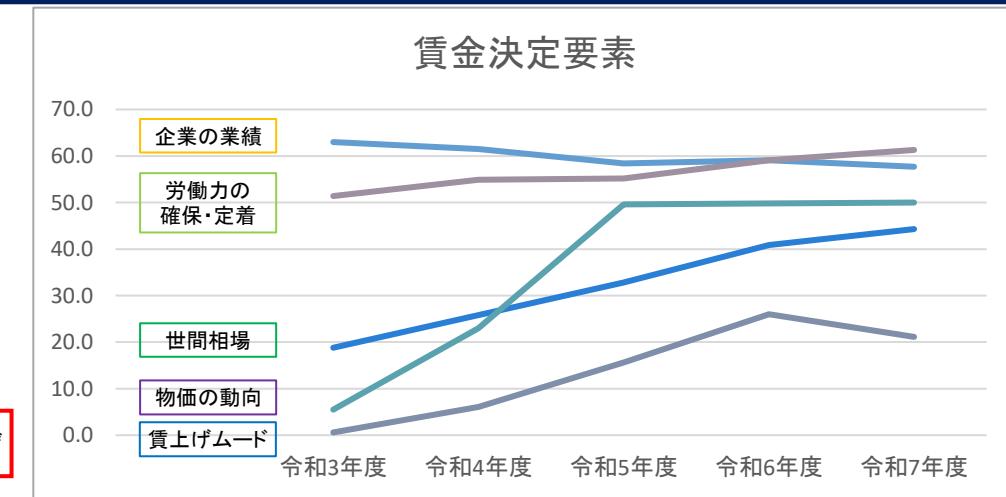
1. 中小企業の賃上げ状況

○大阪府中央会「中小企業労働事情実態調査」(令和7年7月1日時点)

- 直近3年間は、毎年8割近くの事業者が「引き上げた」もしくは「引き上げる予定」と回答。
- 直近5年間は、賃金決定要素として「業績に応じた賃上げ」は減少傾向であり、「労働力の確保・定着」や「賃上げムード」、「物価の動向」といった事情で賃上げが増加している。



ほぼ8割が賃上げ





2. 中小企業の価格転嫁状況

○大阪府中央会「中小企業労働事情実態調査」(令和7年7月1日時点)

○「価格引上げ(転嫁)を実現した」割合は50.9%となっているが、従業員規模が小さい事業者はそれよりも低い傾向がある。また、印刷・同関連が66.7%であるのに対し、運輸業では20%にとどまる等、業種別でも大きな差がある。

(従業員規模別)		本業所数	従業員規模 を裏上げ現げし た社	価格引上げの交渉	う上二 げれの から交渉を行 引	予定一 た価格を引き下 げのそ	い動い たはな	価格の 影響はな	価格競争は実現	しなか かれた	対応未定	その 他
大阪府 計	265	135	63	24	1	16	8	14	4			
	100.0	50.9	23.8	9.1	0.4	6.0	3.0	5.3	1.5			
1～4人	21	9	2	2		3	1	4				
	100.0	42.9	9.5	9.5		14.3	4.8	19.0				
5～9人	45	23	13	4		1	2	4	1			
	100.0	47.6	27.1	8.3		2.1	4.2	5.3	2.1			
10～20人	49	27	12	5		2	1	1	1			
	100.0	55.1	24.5	10.2		4.1	2.0	2.0	2.0			
21～29人	35	19	6	4		3	2		1			
	100.0	54.3	17.1	11.4		5.6	5.7		2.9			
30～99人	79	42	19	7	1	4	1	5				
	100.0	53.2	24.1	8.9	1.3	5.1	1.3	6.3				
100～300	33	15	11	2		3	1		1			
	100.0	45.5	33.2	6.1		9.1	3.0		3.0			



3. 中小企業の価格転嫁状況

○大阪府中央会「中小企業労働事情実態調査」(令和7年7月1日時点)

- 上昇したコストに対する転嫁率は「30%未満」の事業所が約7割(69.5%)と十分でない状況が伺える。
- 「原材料費分」を価格転嫁した事業所が最も多く、「人件費分」、「利益確保分」についての転嫁率は10%未満の事業者が半数を超えるなど、価格転嫁はほとんど行われていない。

(従業員規模別)

		事業所数	100%以上	0%未満	5%未満	3%未満	1%未満	10%未満
価格転嫁率が30%未満の事業所が約7割								
大阪府	128	4	15	10	10	37	52	
	100.0	3.1	11.7	7.8	7.8	28.9	40.6	
1~4人	8	1	1	1	3	3	3	
	100.0	12.5	12.5	12.5	12.5	37.5	37.5	
5~9人	22	2	2	1	3	6	10	
	100.0	9.1	9.1	4.5	13.6	27.3	45.5	
10~20人	25	2	2	2	2	9	8	
	100.0	8.0	8.0	8.0	8.0	36.0	32.0	
21~29人	18	2	2	2	1	7	6	
	100.0	11.1	11.1	11.1	5.6	38.9	33.3	
30~99人	40	1	6	4	3	7	19	
	100.0	2.5	15.0	10.0	7.5	17.5	47.5	
100~300人	15	2	1	1	1	5	6	
	100.0	13.3	6.7	6.7	33.3	40.0		

(原材料費、人件費、利益確保別)

	事業所数	100%以上	0%未満	5%未満	3%未満	1%未満	10%未満
原材料費分を価格転嫁した事業所が多い							
大阪府	128	4	15	10	10	37	52
	100.0	3.1	11.7	7.8	7.8	28.9	40.6
原材料費分	125	9	19	11	7	25	54
	100.0	7.2	15.2	8.8	5.6	20.0	43.2
人件費分	122	3	11	7	4	26	71
	100.0	2.5	9.0	5.7	3.3	21.3	58.2
利益確保分	119	2	9	7	5	22	74
	100.0	1.7	7.6	5.9	4.2	18.5	62.2

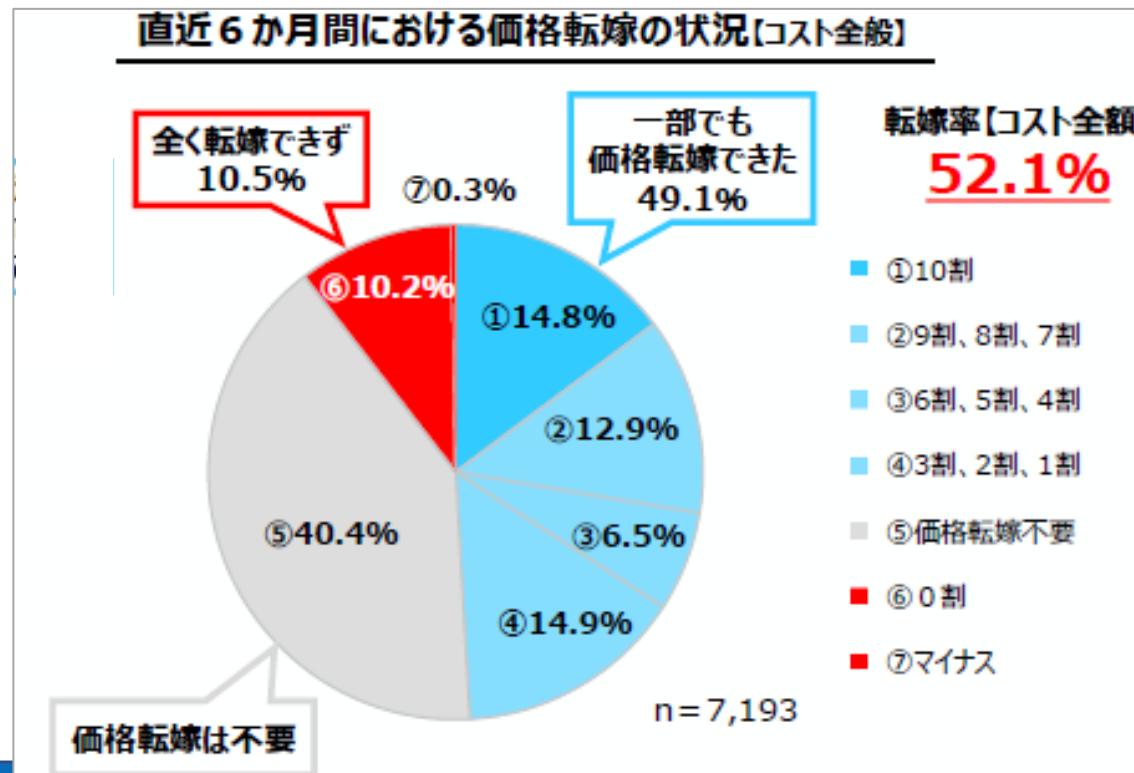
人件費分、利益確保分の価格転嫁率が10%未満の事業者が特に多い



4. 官公需における価格転嫁状況

○中小企業庁「価格交渉促進月間フォローアップ調査結果」(令和7年9月)

○直近6か月間で「一部でも価格転嫁できた」割合は49.1%で、全体の61.6%と比較して12.5ポイント低く、コスト全般の転嫁率も52.1%と全体の53.5%と比較して低くなっている。



官公需

全体

